

教 職 員

1 教員採用	105
2 管理職採用	105
3 教育職員免許法認定講習	106
4 学校問題対応相談員	107
5 その他	107

1 教員採用

平成24年4月1日政令指定都市移行に伴う県からの人事権移譲により、本市が教員採用試験を実施することで、熊本市の教育に意欲があり、必要な資質、能力を備えた人材を確保する。採用試験においては、受験年齢要件の撤廃や民間企業等勤務経験者の試験の一部免除などを取り入れることで、熊本市の教職員像に合致する資質能力を備えた人材を採用していく。

校種・職種	受験区分	教科	平成28年度 採用者数(人)	平成29年度 採用予定者数
幼稚園教諭等	一般		2	2人程度
	特別支援教育推進		1	1人程度
小学校教諭等	一般		100	70人程度
	外国語活動推進		5	5人程度
	特別支援教育推進		5	5人程度
中学校・高等学校 教諭等（中高共通）	一般	国語	5	8人程度
		数学	6	5人程度
		英語	9	8人程度
		保健体育	11	3人程度※
中学校教諭等	一般	社会	2	2人程度
		理科	8	6人程度
		音楽	2	1人程度
		美術	2	2人程度
		技術	1	1人程度
		家庭	1	2人程度
	特別支援教育推進		3	3人程度
養護教諭等			5	7人程度
栄養教諭等			2	2人程度
高等学校教諭等		商業	2	なし
合 計			172	133人程度

※中学校・高等学校教諭等（中高共通）の保健体育での29年度採用予定者は、28年度に実施する採用試験では、中学校教諭等（一般）区分で選考する。

2 管理職採用

(1) 目的

平成29年度熊本市立小・中・高等学校校長・教頭の採用に当たり、選考の資料とするために、人物、教育的識見、学校管理及び教育指導に関する知識や能力等をはかる試験を実施するもの。

(2) 受験資格

校長選考	教頭選考
平成29年3月末において、満43歳以上で15年以上の教職経験（教育行政経験を含む。）を有する者で、教頭経験3年以上の者（ただし、行政等での教頭相当職（主幹級）も教頭経験年数に含む。）	平成29年3月末において、満40歳以上で10年以上の教職経験（教育行政経験を含む。）を有する者（※3）であって、次の各号のいずれかに該当する者

<p>であって、次の各号のいずれかに該当する者</p> <p>(1)熊本市立の小・中・高等学校の教頭 ※1</p> <p>(2)熊本市立幼稚園長、熊本市立高等学校教頭、熊本市立総合ビジネス専門学校教頭又は熊本市立小・中・高等学校教員経験者である者 ※2</p> <p>(3)熊本市との人事交流により、国立大学法人附属小中学校・幼稚園又は他市町村立学校に勤務している教頭又は副園長</p>	<p>(1)熊本市立の小・中・高等学校の教員 ※4</p> <p>(2)熊本市立幼稚園教諭、熊本市立小・中・高等学校教諭、熊本市立総合ビジネス専門学校教員又は熊本市の指導主事等教育行政従事者で、熊本市立小・中・高等学校教員経験者である者 ※5</p> <p>(3)熊本市との人事交流により、国立大学法人附属小中学校・幼稚園に勤務している教員（※6）又は熊本県若しくは熊本県教育庁に勤務している者</p>
---	---

※1 小・中学校選考は小・中学校教頭、高等学校選考は高等学校教頭のみ

※2 小・中学校選考は小・中学校教員経験者、高等学校選考は高等学校教員経験者のみ

※3 高等学校選考は高等学校教諭未経験者を除く

※4 小・中学校選考は小・中学校の教員（主幹教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭に限る）、高等学校選考は高等学校の教員（教諭、養護教諭に限る）のみ

※5 小・中学校選考は、熊本市立小・中学校教諭未経験者を除く

※6 主幹教諭、教諭又は養護教諭に限る

（3）平成28年度選考状況（平成27年度実施分）

選考種別	校長選考		教頭選考	
	小・中学校	高等学校	小・中学校	高等学校
受験者数	62人	実施なし	270人	3人
合格者数	30人	-	39人	2人

3 教育職員免許法認定講習

教員一人ひとりの資質の向上を図るため、一種免許状の取得、特別支援学校教諭免許状の取得等の促進を目的に、熊本県と共同で教育職員免許法認定講習を開催し、必要な単位修得の機会を提供している。

<平成27年度受講者数（延べ人数）>

区分	開設科目名	受講数
教職	教育方法・技術	12人
教職	道徳の指導法	11人
教職	教育相談	2人
特支	特別支援教育概論	37人
特支	視覚障害児者の教育課程及び指導法	38人
特支	聴覚障害教育論	20人
特支	知的障害者の理解と支援	33人
特支	肢体不自由児の心理・教育	17人
特支	特別支援教育における病弱児教育	57人
特支	重複・LD児の心理と指導法	34人
合 計		261人

※平成28年度に関しては、震災の影響で認定講習はすべて中止となっている。

4 学校問題対応相談員

平成20年4月から精神科医と臨床心理士を配置し、保護者からの苦情や要求等への対応方法等について、校長等への助言を行うとともに、教職員へのメンタルヘルス相談を行っている。

教職員のメンタルヘルス（心の健康）対策事業として、教職員の精神的負担の軽減等を図り、教職員の不祥事防止対策としても寄与することを目的とする。

- (1) 相談回数 通常対応（毎月4回） ※ 緊急の場合は随時対応
 (2) 相談場所 熊本市教育センター
 (3) 担当相談員 精神科医師3人、臨床心理士1人

<相談件数の推移>

		H25	H26	H27
クレーム対応に関わる相談	小	4	12	7
	中	3	1	0
	高・幼	0	0	0
	計	7	13	7
発達等に関わる相談	小	17	22	14
	中	12	13	32
	高・幼	0	0	0
	計	29	35	46
メンタル面に関わる相談	小	27	20	35
	中	21	21	23
	高・幼	3	3	2
	計	51	44	60
計	小	48	54	56
	中	36	35	55
	高・幼	3	1	2
	計	87	92	113

5 その他

■複式緩和非常勤講師派遣

複式学級のある小学校に対し、きめ細かな指導を行うため、平成16年度から非常勤講師を派遣している。派遣時間数は1学級につき年間120時間（平成28年度は松尾東小学校、松尾西小学校、松尾北小学校については1学級につき年間175時間）、各学校に1名の非常勤講師を派遣している。

- 平成28年度 松尾東小学校3学級、松尾西小学校2学級、松尾北小学校3学級、本荘小学校1学級、中緑小学校2学級、芳野小学校1学級、河内小学校白浜分校1学級、川口小学校1学級

■中学校教頭教科非常勤講師派遣

中学校において、教頭の授業の持ち時間をなくし、教頭本来の職務に従事させるため、平成19年

度から全ての中学校に1名の非常勤講師を配置している。

■免許外教科担任解消非常勤講師配置

小規模中学校において、免許外教科担任の解消及び生徒の学力向上のために、配置の無い教科の免許を取得している非常勤講師を配置する。

平成28年度 桜山中学校1名175時間、天明中学校1名175時間を配置している。

■小学校専科担当非常勤講師配置

専科教員の配置が無い5学級以下の小学校に専科指導を行うために非常勤講師を配置する。児童の学力を強化し、個性を生かす多様な教育の展開及び小学校と教科担任制の中学校への円滑な接続を図ることができる。

平成28年度 松尾東小学校1名105時間、松尾西小学校1名105時間を配置している。